

<h3>Ⅲ－３ ヒートアイランド化対策</h3>	13 気候変動に 具体的な対策を
<p><b>視 点</b></p> <p>工場立地法には、隣接地の緑地整備に協力した場合、自工場内緑地に加算できるという工業集合地特例の仕組みがあります。この仕組みを利用すれば、敷地内に緑地等を確保できない場合も、工場の新增設が可能となります。</p> <p>地域の緑地は、大気浄化や温度調節に関連しており、緑地の増加はヒートアイランド化の軽減につながります。このため自工場内にまとまりのある自然林の形成や、集合地特例を通じた緑地整備によって、地域全体で多様な緑地形成等を推進しましょう。</p>	
<p><b>配慮事項例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>｜ 工業集合地特例を活用し、工場の新增設を進めつつ、適正な立地条件を備えた質の高い緑地を形成</li> <li>｜ 各工場のまとまりのある緑地が連担し、地域の骨格となる緑地軸の形成を推進</li> </ul>	

<h3>Ⅲ－４ 維持管理段階での対応</h3>	13 気候変動に 具体的な対策を	15 緑の豊かさも 守ろう
<p><b>視 点</b></p> <p>環境に貢献する工場緑地への取組みには持続的な維持管理が重要です。夏期の散水は植物を維持管理するだけでなく、温度上昇を抑え、エネルギー消費を減少させることにもつながります。工場緑化を推進すれば、都市環境全体に効果が及ぶことが期待されます。</p> <p>工場緑地等の維持管理を通じて、都市環境向上に積極的に関わりたい。</p>		
<p><b>配慮事項例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>｜ 緑地、建物周辺への散水による敷地等の温度上昇の抑制</li> <li>｜ 工場緑地の維持管理と並行して、苗木を育成し、剪定枝、落ち葉などによる腐葉土を育成し、土に還元等</li> </ul>		
<p><b>参考事例</b></p> <div style="text-align: center;"> <pre>                     graph TD                         A(枝葉や刈草のカット) --&gt; B(裁断された枝葉を堆積し、腐葉土として活用)                         B --&gt; C(できた腐葉土は、水もちやバランスが良く、肥養性の高い土として樹木を丈夫に大きく育てます。)                         C --&gt; D(腐葉土の育成)                         D --&gt; A                     </pre> <p>腐葉土育成の例</p> </div>		